

施設基準

<2025 年 9 月 1 日現在>

- ・ 情報通信機器を用いた診療による基準
- ・ 機能強化加算
- ・ 医療 DX 推進体制整備加算
- ・ 障害者施設等入院基本料
- ・ 診療録管理体制加算 3
- ・ 特殊疾患入院施設管理加算
- ・ 看護補助加算
- ・ 感染対策向上加算 3
- ・ データ提出加算
- ・ 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ 別添 1 の「第 1 4 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院
- ・ 別添 1 の「第 1 4 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養実績加算 1
- ・ 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注 1 3（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注 2 0 に規定する在宅医療 DX 情報活用加算
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 入院ベースアップ評価料（1 9）
- ・ 酸素の購入価格の届出
- ・ 一般名処方加算